倉吉市訪問型サービス(独自)サービスコード表 2022(R4)4月~)

				倉吉市訪問型サー	ヒス(独目)サー	-ヒスコート表 2	022 (R4)	(4月~)
サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位
種類 A2	項目 1111	訪問型独自サービス I		事業対象者·要支援1・2(週1回程度)				1月につき
A2		訪問型独自サービスI日割	- イ 訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)				1日につき
A2		訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			2,349	1月につき
			-ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)					
A2		訪問型独自サービスI日割	事業対象者・要支援・2(週2回程度)			1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型(独自)サービス費 (独自)(皿)	要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割 		要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	二 訪問型サービス費(独自)(IV)	- 訪問型サービス費(独自)(IV) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで		268	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(V)			272		
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	へ 訪問型サービス費(独自)(VI)	要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで			287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	- 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2(20分未満で主に身体介護) ※1月につき22回まで			167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一 建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の	10% 減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の	15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	1		所定単位数の	15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の	15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の	10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の	10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の 10% 加算		10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加 算		5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の	5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の	5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	•		200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)		100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の	137 /1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	100 /1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	55 /1000加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した	単位数の 90%加算		ß
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算 V	(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80%加算					
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算I	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の	63 /1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	_	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	42 /1000加算		



倉吉市通所型サービス(独自)サービスコード表 2022(R4)4月~)

						AS EL IVALI	/IE / C//(MI)	サービスコード表	ZUZZ(III) 4 /3·~/
サービスコード サ		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定単位
性規 A6	月1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独	(自)				1,672 単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割	事業対象者·要支援1			55 単位	55	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス2	-					3,428 単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割	-		要支援2				113	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数	-		事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回ま	で	113 単位 384 単位	384	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数	-		要支援2 ※	1月の中で全部で5回から8回まで	2	395 単位	395	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する	者へのち	ナービス提供加算		所定単位数の	5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の			5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の	5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1			又は同一建物から利用する者に	事業対象者·要支援1			-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	通所型サービス(独自)を	付り場合		要支援2		376 単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			752 単位減算	100			
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		,,			100 単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加質	二 若年性認知症利用者		ī			225 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	20, 1,11-31				240 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算		-				50 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	へ 栄養改善加算 (4)日時機能ウトを第(7)			200 単位加算				
A6	5011	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I 通所型独自サービスロ腔機能向上加算 II				(1)口腔機能向上加算(I) (2)口腔機能向上加算(I)		150 単位加算	150 160	
			テ 選択的サー (1)選択的サービス複数実施加算(1) ビス複数実施加 算					160 単位加算		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1				運動器機能向上及び栄養改善	<u> </u>	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2				運動器機能向上及び口腔機能	同上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 [3				栄養改善及び口腔機能向上		480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700 単位カ		700 単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算 ヌ サービス提供体制強	化加管	(1)サービス提供体制強化加算			120 単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	- CAMERTINE	10/10/94	(I)	事業対象者·要支援1		88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2	1		(1)サービス提供体制強化加算	要支援2		176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅱ 1	1		(Ⅱ)	事業対象者·要支援1		72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2	-		(A) +1 12 -2 +9 (4) (4) (4) (4) (4) (4)	要支援2		144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算皿1	-		(3)サービス提供体制強化加算 (皿)	事業対象者·要支援1		24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		- ***		要支援2		48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加	J.F.	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2			(4) = 0h M W = 111 = (121 A	運動器機能向上加算を算定して	いる場合	100 単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ ロ腔・宋養スクリーニ 	ンク加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算			20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制	体制加算			40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加 ※所定単位は、イからワ	までによ	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の		59 /1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II	り算定した単位数の合計		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の		43 /1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の	23 /1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算IV	1		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)	で算定した単位数の	90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算▼			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)	で算定した単位数の	80 % 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	コ 介護職員等特定処遇算	改善加	(1)介護職員等特定処遇改善加算	(1)	所定単位数の	12 /1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	※所定単位は、イからワージの り算定した単位数の合計	までによ	(2)介護職員等特定処遇改善加算	ΙΙ)	所定単位数の	10 /1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		スコード	サービス内容略称	算定項目						算定単位
	種類	項目								
	A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者·要支援1		1,672 単位		1,170	1月につき
	A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		尹未刈永 伯·女又抜Ⅰ				39	1日につき
	A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事士經 0		3,428 単位	定員超過の場合	2,400	1月につき
	A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		要支援2		113 単位	× 70%	79	1日につき
	A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
	A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービ	スコード	サービス内容略称	算定項目						算定単位
種類	項目							単位数	
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者·要支援1		1,672 単位		1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		争未对承任"安又恢!		55 単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2		3,428 単位	看護・介護職員が	2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		安叉拨2		113 単位	欠員の場合 × 70%	79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		277	

